

徒然の記 その九

暗闇

わずかな期間ですが、電気の明かりのない不自由な生活をしたことがあります。

B29 に家を焼かれ、棲家（すみか）を追われた一家は、縁故を頼って千葉県の大谷口（お
おやぐち＝松戸市大谷口）へ疎開しました。

とりあえず一家が落ち着いたのは、知り合いの農家の物置でした。

四方を泥の壁に囲まれた建物は、軒が低く、明り取りの窓さえない土蔵のような造りで
した。

電気の明かりも無く、西側にある出入り口の重い木の引き戸を締め切ってしまうと、中
は昼間でも真っ暗になってしまいました。

村はずれにある畑を借りて、そこに掘っ立て小屋を建てて移り住むまでの何日かを一
家は、ここで過ごしましたが、それは惨めなものでした。

物置暮らしでいちばん苦勞したのが、夜の便所通いでした。

その家には、そのあたりの中農の例に漏れず外便所があり、用を足す時は、一家はそこ
を借りました。

便所は、母屋の北西にありましたが、庭の南東にある物置からは、ずっと離れていたの
で、夜の闇の中を行き来するには、ひどく難渋（なんじゅう）しました。

まず、暗闇の中での手探りからはじまりましたが、いつも、祖母に手を引かれて物置の外に出ていました。

天気が良ければ月明りで庭にある物は見分けることが出来ましたが、大きな木の梢が屋根を覆っている母屋の裏側は、月の光が届かないので、一寸先も見えない暗闇でした。

母屋の壁を手探りしながら辿る祖母の着物の袂につかまって歩きました。

戻る時も同じで、手で探りながら壁を伝う祖母に導かれて物置まで引き返しました。

ついでだからと起こされた姉や兄も、眠い目をこすりながら一緒にぞろぞろと続き、殿(しんがり)を母が歩きました。

・・・本当の闇がどんなものかを知ったのは、この時でした。

灯火のつもりが「無灯火」と「闇」の話になってしまいました。話を戻します。